

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	遺跡調査事業 (震災復興支援)
事業番号	A-4-1	事業実施主体	岩手県
交付期間	H24~H27	総交付対象事業費	57,349 (千円)
事業概要			
復興交付金基幹事業に伴う開発事業に係る分布調査、試掘調査を実施する。			
①道路事業 (市街地相互の接続道路等)			
②農政関係事業 (農地区画整理事業、中山間地域総合整備事業等)			
③公営復興住宅			
※本来市町村が実施することとされている試掘・本調査についても、事業量の増大により市町村のみでは対応が困難であることから、調査と復興のスピードが停滞することがないように県が支援を行うものである。			
【岩手県東日本大震災復興計画 復興実施計画 p.30】			
・ 県内遺跡調査事業			
震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
東日本大震災及び津波によって被災した市町村をつなぐ道路、まちづくりなどインフラ整備に先だって発生するものである。			
関連する災害復旧事業の概要			
・ 区画整理事業			
・ 災害公営住宅建設事業			
・ 道路事業			
・ 下水道事業			
・ 集団移転事業			
・ 農業基盤整備事業			
・ 公立学校等新增築事業			
・ 市街地再開発事業			
・ 保育園等新增築事業			
・ 病院等建設事業			
など、土地の改変に伴う事業が対象			
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。			
関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
直接交付先			
基幹事業との関連性			

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業)	
事業番号	C-1-1	事業実施主体	県	
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	940,000 (千円)	
事業概要				
農業生産基盤整備 (区画整理 A=23ha、用水路整備 L=800m) 集落生活環境施設整備 (集落道整備 L=250m、施設用地整備 A=1,000 m <sup>2</sup> )				
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】				
・農用地災害復旧関連区画整理事業				
生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
今回の災害は、農地や農業機械・設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地が漸増していたものが、農業者の営農意欲の減退により一気に加速化されるのではないかと懸念される。				
一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれている中、地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる農地の原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務である。				
宮古市摂待は、16ha が津波で著しい被害 (耕土、基盤土の流出など) を受けているが、元々、水田 23ha が 1 団地を形成し、市の水田農業を牽引してきた地域であり、被災農地と周辺農地を一体的に整備することにより、効率的な水利用、所有者ごとの農地集積 (分散の解消) が可能になることから、機械施設の共同利用を進め、効率的な農業生産を促進するとともに、野菜や花きの収益性の高い作目の導入を図り、地域農業再生のモデルにしたい。				
関連する災害復旧事業の概要				
関連災害復旧事業なし。				

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 崎山宮古線 鍬ヶ崎	
事業番号	D-1-1	事業実施主体	県	
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	110,000 (千円)	
事業概要				
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた鍬ヶ崎地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 崎山宮古線 (鍬ヶ崎) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 崎山宮古線 (鍬ヶ崎) は、主要幹線道路である国道 45 号と宮古湾を結ぶ主要道路であるとともに、水産業を支える物流路線としての機能を有している。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.2 km の 2 車線道路を整備する予定である。</p> <p>現状は、平成 24 年度中の事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた鍬ヶ崎地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li></ul>				
関連する災害復旧事業の概要				
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一)有芸田老線 中倉	
事業番号	D-1-2	事業実施主体	県	
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	550,000 (千円)	
事業概要				
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた中倉地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 有芸田老線 (中倉) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 有芸田老線 (中倉) は、宮古北高校と国道 45 号を連絡し、沿線に市街地が形成されるなど、当地域の復興に必要な不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.5 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得に着手し、平成 27 年度の事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた中倉地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li></ul>				
関連する災害復旧事業の概要				
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 宮古地区
事業番号	D-4-1	事業実施主体	県
交付期間	平成 23 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	7,415,000 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。			
関連する災害復旧事業の概要			
・なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業	
事業番号	D-4-2		事業実施主体	県
交付期間	平成 24 年度～平成 25 年度		総交付対象事業費	150,000 (千円)
事業概要				
<p>住宅を滅失した被災者を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助し、建設支援を行うことにより、優良な賃貸住宅の供給を促進し、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、民間事業者が災害復興型地域優良賃貸住宅を建設する場合の支援を行う。</li></ul>				
関連する災害復旧事業の概要				
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	
事業番号	D-5-1		事業実施主体	県
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度		総交付対象事業費	627,623 (千円)
事業概要				
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。				
関連する災害復旧事業の概要				
・なし。				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業
事業番号	D-6-1	事業実施主体	県
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	112,410 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。			
関連する災害復旧事業の概要			
・なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	まちづくり連携道路調査事業 (道路)
事業番号	◆D-1-1	事業実施主体	県
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	36,000 (千円)
事業概要			
<p>宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li></ul>			
関連する災害復旧事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1, 2
事業名	まちづくり連携道路整備事業
直接交付先	県
基幹事業との関連性	
<ul style="list-style-type: none"><li>・宮古市復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。</li></ul>	

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業
事業番号	◆D-4-1	事業実施主体	県
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	90,000 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する。			
関連する災害復旧事業の概要			
・なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
直接交付先	県
基幹事業との関連性	
・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3②)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	県営住宅システム改修事業
事業番号	◆D-4-1	事業実施主体	県
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	1,000 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の整備に伴い、入居要件の特例にかかるシステム改修を行い、適正な入居者管理等を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、既存県営住宅システムの改修を行う。			
関連する災害復旧事業の概要			
・なし。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
直接交付先	県
基幹事業との関連性	
・災害復興公営住宅の整備に伴う入居要件の特例にかかるシステム改修を実施する。	